

第35回定時株主総会参考書類

第1号議案別冊

青木あすなろ建設株式会社の計算書類等

- ・ 事業報告（2012年4月1日から2013年3月31日まで）
- ・ 連結貸借対照表（2013年3月31日現在）
- ・ 連結損益計算書（2012年4月1日から2013年3月31日まで）
- ・ 連結株主資本等変動計算書（2012年4月1日から2013年3月31日まで）
- ・ 連結注記表
- ・ 貸借対照表（2013年3月31日現在）
- ・ 損益計算書（2012年4月1日から2013年3月31日まで）
- ・ 株主資本等変動計算書（2012年4月1日から2013年3月31日まで）
- ・ 個別注記表
- ・ 連結計算書類に係る会計監査報告
- ・ 計算書類に係る会計監査報告
- ・ 監査役会の監査報告

青木マリン株式会社

事業報告

(2012年4月1日から
2013年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州やアジアを中心とした海外経済の減速による輸出の減少や企業の設備投資が伸び悩む等、弱含みで推移しましたが、年度後半には、新政権の金融緩和策や経済対策等への期待感から円安や株価上昇が進み、景気回復の兆しが散見されます。

建設業界におきましては、東日本大震災からの本格的な復興需要を背景に、公共投資は増加基調となり、民間投資も明るい兆しが見られる一方で、建設労働者不足による労務費の高騰等、利益面を中心に依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中で、当社グループは当年度を「縮小から拡大へのターニングポイントの年」と位置付け、市場の変化に即応できる柔軟な営業体制・施工体制の整備をはかり、受注拡大に取り組んでまいりました。

また、2012年5月に埋蔵文化財発掘調査を主に営む株式会社島田組の全株式を取得し子会社とするなど、当社グループの事業領域の拡大をはかってまいりました。

その結果、受注高につきましては、建築事業は30,781百万円（前期比4.4%増）、土木事業は80,281百万円（前期比23.4%増）、全体では112,980百万円（前期比19.2%増）となり、いずれのセグメントにおいても前期を上回りました。

売上高につきましては、建築事業は26,091百万円（前期比3.0%減）、土木事業は75,280百万円（前期比17.3%増）、不動産事業は1,917百万円（前期実績215百万円）、全体では103,288百万円（前期比13.2%増）となりました。

なお、不動産事業の売上高の増加は、新規事業として取り組んでいる分譲マンション事業の第1号物件「アビダス稲城駅前」を当連結会計年度に販売開始し、完売したことによるものです。

利益につきましては、グループをあげて原価の低減と経費の節減に注力し、利益確保に努めました結果、営業利益は前期比41.1%増加の1,763百万円となりました。経常利益は、連結子会社に係る負ののれんの償却（前期は743百万円を営業外収益に計上）が終了した反動もあり、前期比12.5%減少の1,878百万円となり、当期純利益は前期比26.7%減少の1,117百万円となりました。

なお、当連結会計年度における事業別の受注高・売上高・繰越高は次のとおりであります。

当連結会計年度の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前連結会計 年度繰越高	当連結会計 年度受注高	当連結会計 年度売上高	翌連結会計 年度繰越高
建設事業	建 築	20,468	30,781	26,091	25,158
	土 木	52,538	80,281	75,280	57,539
不 動 産 事 業		—	1,917	1,917	—
計		73,006	112,980	103,288	82,697

② 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

(株)島田組および(株)アクセスは2012年5月25日に当社が全株式を取得したことにより、当社の連結子会社となりました。

③ 設備投資の状況

特筆すべき事項はありません。

④ 資金調達の状況

特筆すべき事項はありません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特筆すべき事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

特筆すべき事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特筆すべき事項はありません。

⑧ 対処すべき課題

今後、建設業界におきましては、企業業績の好転により民間設備投資が活性化するとともに、公共投資も政府大型補正予算に支えられ、回復基調が継続するものと思われます。一方で、現在直面している技術者・技能労働者の不足、労務・資材費の高騰等の問題が、工事の進捗や採算に影響を及ぼす恐れもあり、施工環境は予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような状況の中で、当社は、今年度、合併10年目という節目の年を迎えることとなります。これまで受注高・売上高の縮小により、将来に向けての投資を抑制せざるを得ませんでした。前年度、「縮小から拡大」に向けた取り組みにより一定の成果をあげることができたことを受け、今年度を「次世代への第一歩を踏み出す年」と位置付け、「将来に向けての戦略的施策」と「営業戦略・戦術の再構築」を推進してまいります。

そのための施策として、当社固有技術の拡充のための研究開発体制の強化費用や新規事業として立ち上げた分譲マンション事業（アビダス事業）の体制強化費用等を予算化し取り組んでまいります。

また、国土強靱化関連工事の受注拡大をテーマに、東北地区の営業戦略、建築物耐震化の営業戦略、インフラリニューアル分野の営業戦略等の再構築をはかり、スピード感を持った営業活動を展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(2) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

	第70期 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	第71期 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	第72期 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)	第73期 (当連結会計年度) (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)
受 注 高 (百万円)	104,971	84,446	94,771	112,980
売 上 高 (百万円)	123,306	98,063	91,277	103,288
経常利益 (百万円)	3,971	3,400	2,147	1,878
当期純利益 (百万円)	621	3,548	1,524	1,117
1株当たり当期純利益(円)	10.06	58.02	25.27	18.77
純 資 産 (百万円)	53,325	55,460	56,074	56,499
総 資 産 (百万円)	104,916	92,552	88,234	90,359

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数にもとづいて算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

	第70期 (2009年4月1日から 2010年3月31日まで)	第71期 (2010年4月1日から 2011年3月31日まで)	第72期 (2011年4月1日から 2012年3月31日まで)	第73期 (当事業年度) (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)
受 注 高 (百万円)	50,471	46,912	50,646	57,771
売 上 高 (百万円)	57,723	51,334	48,200	52,144
経常利益 (百万円)	1,088	1,026	909	855
当期純利益 (百万円)	△ 1,885	1,344	504	520
1株当たり当期純利益(円)	△ 30.49	21.98	8.36	8.75
純 資 産 (百万円)	43,124	43,369	42,907	42,728
総 資 産 (百万円)	67,395	61,092	59,218	59,008

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数にもとづいて算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は持株会社である㈱高松コンストラクショングループであり、当社の議決権数の74.0%を保有しております。

当社は、高松コンストラクショングループの傘下企業の中で、中核企業として位置付けられ、高松コンストラクショングループの企業理念の下、下記の子会社のグループ経営を担っております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
青木マリーン㈱	2,949百万円	57.4%	海上埋立工事、海上工事、港湾工事、陸上土木工事
みらい建設工業㈱	2,500百万円	100.0%	総合建設業
あすなろ道路㈱	80百万円	100.0%	道路工事、舗装工事
東興ジオテック㈱	80百万円	100.0%	法面保護工事、地盤改良工事、爆砕工事、保温・耐火工事
㈱ エ ム ズ	40百万円	90.0% (90.0%)	建築リノベーション工事
新潟みらい建設㈱	10百万円	100.0%	舗装工事、一般土木工事
㈱ 島田組	85百万円	100.0%	埋蔵文化財発掘調査、土木工事
㈱ アクセス	40百万円	100.0%	埋蔵文化財発掘調査、土木工事

(注) 1. 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合を表示しており内数であります。

2. ㈱島田組および㈱アクセスは、2012年5月25日に当社が全株式を取得しました。

③ その他重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容 (2013年3月31日現在)

当社グループは、当社および子会社8社により構成され、建設事業を主な事業内容とし、㈱高松コンストラクショングループのグループ企業として、これらに関連する事業をおこなっております。

(5) 主要な事業所 (2013年3月31日現在)

① 当社の事業所

本社 (東京都港区)

本店

東京土木本店、東京建築本店 (東京都港区)

大阪本店、大阪建築本店 (大阪市北区)

支店

北海道支店 (札幌市)、東北支店 (仙台市)、横浜支店 (横浜市)、

名古屋支店 (名古屋市)、北陸支店 (新潟市)、神戸支店 (神戸市)、

中四国支店 (広島市)、九州支店 (福岡市)

研究所

技術研究所 (つくば市)

② 子会社の事業所

青木マリーン㈱ (神戸市東灘区)

みらい建設工業㈱ (東京都港区)

あすなる道路㈱ (札幌市中央区)

東興ジオテック㈱ (東京都港区)

㈱エムズ (東京都中央区)

新潟みらい建設㈱ (新潟県南魚沼郡)

㈱島田組 (大阪府八尾市)

㈱アクセス (大阪府八尾市)

(6) 従業員の状況 (2013年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
1,524名	32名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
709名	23名減	46.3才	20.3年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(7) 主要な借入先の状況 (2013年3月31日現在)

① 企業集団の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

② 当社の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社と青木マリーン(株)は、2013年3月19日開催の両社の取締役会において、当社が青木マリーン(株)を完全子会社とする株式交換をおこなうことを決議し、株式交換契約を締結しており、その効力発生日は、同年8月1日を予定しております。

なお、これらの概要につきましては、連結計算書類の連結注記表「追加情報」に記載しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2013年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	普通株式	208,000,000株
	A種株式	28,864,500株
	計	236,864,500株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	44,336,350株 (自己株式 4,399,150株を除く)
	A種株式	14,864,500株
	計	59,200,850株
(3) 当事業年度末の株主数	普通株式	3,845名
	A種株式	1名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数			持株比率 (%)
	普通株式	A種株式	株式数合計	
髙松建設グループ	32,770,000株	14,864,500株	47,634,500株	80.5
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	691,500株	—	691,500株	1.2
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	625,000株	—	625,000株	1.1
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	590,016株	—	590,016株	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	525,000株	—	525,000株	0.9
野村信託銀行(株)(投信口)	453,000株	—	453,000株	0.8
青木あすなろ建設協力工事業者持株会	424,778株	—	424,778株	0.7
ゴールドマン サックス インターナショナル	216,000株	—	216,000株	0.4
MSCO CUSTOMER SECURITIES	206,500株	—	206,500株	0.4
資産管理サービス信託銀行(株)(年金特金口)	199,000株	—	199,000株	0.3

- (注) 1. 当社は、自己株式を4,399,150株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

A種株式の概要は以下のとおりです。

(イ) 議決権のないこと以外は普通株式と異なる非上場の株式（無議決権普通配当株式）。

(ロ) 取締役会の決議により、いつでも普通株式に転換ができ、この場合、A種株式は普通株式に1対1の比率で、無償で転換される。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2013年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	市 木 良 次	(株)高松コンストラクショングループ取締役
代 表 取 締 役	吉 武 宣 彦	
代 表 取 締 役	上 野 康 信	土木本部長兼土木技術本部長兼震災事業本部担当
代 表 取 締 役	小 池 正 晴	営業本部長
取 締 役	江 村 秀 穂	建築本部長兼建築技術本部長兼新規戦略事業部長
取 締 役	角 田 稔	管理本部長
取 締 役	高 松 孝 育	(株)高松コンストラクショングループ取締役
取 締 役	朴 木 義 雄	(株)高松コンストラクショングループ代表取締役会長
取 締 役	小 川 完 二	(株)高松コンストラクショングループ代表取締役社長
取 締 役	石 田 優	高松建設(株)代表取締役社長 (株)高松コンストラクショングループ取締役
取 締 役	北 村 明	(株)高松コンストラクショングループ専務取締役
常 勤 監 査 役	齋 川 貞 夫	
監 査 役	櫛 田 隆 治	税理士
監 査 役	朝 田 純 一	

- (注) 1. 2012年6月20日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役 村上邦治氏が任期満了により退任、監査役 望月章司氏は辞任により退任いたしました。
2. 監査役 齋川貞夫氏、櫛田隆治氏および朝田純一氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 櫛田隆治氏は、税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役 朝田純一氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2013年3月31日付で代表取締役 小池正晴氏は、代表取締役を退任し、取締役となりました。
6. 2013年4月1日付で取締役の地位を次のとおり変更しております。
- ・市木良次氏は、代表取締役社長から代表取締役会長に就任いたしました。
 - ・上野康信氏は、代表取締役から代表取締役社長に就任いたしました。

〔ご参考〕2013年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

(※印の執行役員は取締役を兼務しております。)

地 位	氏 名	担 当
会長執行役員	※市 木 良 次	
社長執行役員	※上 野 康 信	
副社長執行役員	※吉 武 宣 彦	本社統括兼管理本部長兼営業本部長
専務執行役員	※小 池 正 晴	営業本部副本部長
専務執行役員	※江 村 秀 穂	建築本部長兼建築技術本部長兼新規戦略事業部長
常務執行役員	今 井 宏	東京建築本店長
常務執行役員	橋 本 富 亘	土木本部長兼土木技術本部長兼東京土木本店長
常務執行役員	篠 田 孝	営業本部副本部長
常務執行役員	茨 木 教 晶	営業本部副本部長
常務執行役員	川 口 敏 之	営業本部副本部長
常務執行役員	正 川 雅 英	営業本部副本部長（大阪建築本店駐在）
常務執行役員	元 木 洋	営業本部副本部長
上席執行役員	辻 井 靖	大阪土木本店長
上席執行役員	小野寺 弘 幸	大阪建築本店長
上席執行役員	大 下 仁 司	復興事業本部長兼東北支店長
執行役員	国 竹 治 之	管理本部副本部長兼業務集中センター長
執行役員	佐 野 彰	営業本部営業部担当
執行役員	高 橋 禎 夫	東京土木本店副本店長
執行役員	楠 本 秀 裕	東京建築本店副本店長
執行役員	大 森 俊 介	営業本部副本部長
執行役員	衛 藤 崇 史	東京建築本店工事部長
執行役員	田 野 慎一郎	大阪土木本店副本店長兼九州支店長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	支 給 額	摘 要
取 締 役	6 名	116百万円	取締役報酬限度額は、月額200万円以内（1992年6月26日開催「第52回定時株主総会」決議）
監 査 役	5 名	15百万円	監査役報酬限度額は、月額3百万円以内（1992年6月26日開催「第52回定時株主総会」決議）
合 計	11名	132百万円	

(注) 当事業年度末現在の取締役は11名、監査役は3名（うち社外監査役は3名）であります。上記取締役および監査役の支給人数と相違しておりますのは、2012年6月20日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名および辞任により退任した社外監査役が1名含まれていることと、無報酬の取締役5名を除いているためであります。

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	齋 川 貞 夫	就任後開催された取締役会10回のうち10回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し発言をおこなっております。 また、監査役会10回のうち10回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の協議をおこなっております。
監 査 役	櫛 田 隆 治	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、主に税務的な見地から適宜質問し発言をおこなっております。 また、監査役会14回のうち14回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の協議をおこなっております。
監 査 役	朝 田 純 一	就任後開催された取締役会10回のうち10回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し発言をおこなっております。 また、監査役会10回のうち10回に出席し、監査に関する意見交換、重要事項の協議をおこなっております。

(4) 社外役員の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	親会社または当該親会社の子会社からの役員報酬等
監査役	4名	13百万円	一百万円

(注) 当事業年度末現在の社外監査役は3名ですが、支給人数と相違しておりますのは、2012年6月20日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した社外監査役が1名含まれているためであります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、下記に掲げる監査役会の請求にもとづいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」および「決裁規程」にもとづき、その職務の執行をおこなうにあたり、法令、定款、企業理念および諸規程に則り行動し、その職責を果たすこととしております。

取締役会が企業倫理および社会的責任に照らし、経営方針およびその執行方法に適法性、妥当性、相当性の欠落はないか、善管注意義務違反、不作為による忠実義務違反がないか自ら検証することが使命であると位置付けております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会の決定に関する記録について、「取締役会規程」「文書管理規程」「機密文書管理規程」に則り作成保存および管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険に関する事項は、「決裁規程」に定めており、重要事項については取締役会で決議しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

取締役会は執行役員を任命し、経営と業務執行との分離をはかることにより、取締役会の職務の執行の効率性をはかっております。

取締役会は、執行役員の業務執行が経営方針と合致しているか検証するとともに、目標実現に向けて指導ならびに指示をあたえております。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、社員全員に「企業理念」カードを配布し、日々唱和をおこない、企業理念に則った行動をとるよう努めております。

また、社報や社内会議の機会を捉え、取締役会は法令遵守が企業活動の前提であることを繰り返し伝え、役職員の法令、定款および諸規則の遵守についての周知徹底をはかっております。

(6) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、持株会社である㈱高松コンストラクショングループの一員であります。

企業集団としての一体感を形成するためTCG（高松コンストラクショングループ）企業理念および憲章を定め、各社が企業理念にもとづいて適正かつ適法な企業活動をおこなうこととしております。

そのため企業集団として、持株会社高松コンストラクショングループ主催のTCG社長会、その他に当社主催のAAG（青木あすなる建設グループ）社長会を定期的に開催し、各社の業務執行状況について意見交換を実施し、業務の適正の確保に努めております。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて、同使用人を置くこととしております。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

補助者の配置および異動については、監査役会の意見を尊重することとしております。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会および業務執行会に出席するとともに、意見を述べることができ、必要に応じ報告を求めることができることとしております。

取締役会または取締役が内部統制システムに违背するようなことがあった場合には、監査役は取締役会に対し是正の勧告を行います。

(10) その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

監査役会は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換をおこなうなど連携をはかっております。

6. 会社の支配に関する基本方針

特筆すべき事項はありません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題の一つと位置付け、財務体質の強化のため、必要な株主資本の充実に努めるとともに、安定した配当を継続しつつ、企業業績に応じた利益還元をおこなうことを基本方針としております。

連結貸借対照表

(2013年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(75,913)	流 動 負 債	(25,656)
現 金 預 金	23,284	工 事 未 払 金	17,569
受取手形・完成工事未収入金等	43,422	未 払 法 人 税 等	441
販 売 用 不 動 産	760	未 成 工 事 受 入 金	4,345
未 成 工 事 支 出 金	652	完 成 工 事 補 償 引 当 金	584
不 動 産 事 業 支 出 金	1,638	工 事 損 失 引 当 金	60
未 収 入 金	4,703	賞 与 引 当 金	781
繰 延 税 金 資 産	298	そ の 他	1,873
そ の 他	1,322	固 定 負 債	(8,203)
貸 倒 引 当 金	△ 169	再評価に係る繰延税金負債	326
固 定 資 産	(14,446)	退 職 給 付 引 当 金	7,451
有 形 固 定 資 産	(8,086)	船 舶 特 別 修 繕 引 当 金	69
建 物 ・ 構 築 物	1,428	そ の 他	355
機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品	489	負 債 合 計	33,860
船 舶	1,361	純 資 産 の 部	
土 地	4,709	株 主 資 本	(53,162)
リ ー ス 資 産	97	資 本 金	5,000
無 形 固 定 資 産	(158)	資 本 剰 余 金	23,766
投 資 そ の 他 の 資 産	(6,202)	利 益 剰 余 金	26,695
投 資 有 価 証 券	3,358	自 己 株 式	△ 2,298
長 期 貸 付 金	28	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	(311)
破 産 更 生 債 権 等	329	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	282
長 期 未 収 入 金	1,624	土 地 再 評 価 差 額 金	29
繰 延 税 金 資 産	803	少 数 株 主 持 分	(3,025)
そ の 他	1,075	純 資 産 合 計	56,499
貸 倒 引 当 金	△ 1,017	負 債 純 資 産 合 計	90,359
資 産 合 計	90,359		

連結損益計算書

(2012年4月1日から
2013年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高	101,371	103,288
不 動 産 事 業 売 上 高	1,917	
売 上 原 価	93,182	94,793
不 動 産 事 業 売 上 原 価	1,610	
売 上 総 利 益	8,188	8,495
不 動 産 事 業 総 利 益	306	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,731
営 業 利 益		1,763
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	49	
債 却 債 権 取 立 益	93	
そ の 他	55	198
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	78	
そ の 他	5	83
経 常 利 益		1,878
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	10	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	76	
そ の 他	2	89
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	182	
訴 訟 関 連 損 失	49	
株 式 交 換 関 連 費 用	32	
そ の 他	5	270
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,697
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	460	
法 人 税 等 調 整 額	114	575
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,122
少 数 株 主 利 益		5
当 期 純 利 益		1,117

連結株主資本等変動計算書

(2012年4月1日から
2013年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,000	23,766	26,296	△ 1,993	53,069
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 718		△ 718
当 期 純 利 益			1,117		1,117
自 己 株 式 の 取 得				△ 305	△ 305
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	398	△ 305	92
当 期 末 残 高	5,000	23,766	26,695	△ 2,298	53,162

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△ 57	29	△ 28	3,032	56,074
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△ 718
当 期 純 利 益					1,117
自 己 株 式 の 取 得					△ 305
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	340	—	340	△ 7	332
連結会計年度中の変動額合計	340	—	340	△ 7	425
当 期 末 残 高	282	29	311	3,025	56,499

連結注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 ・ ・ ・ 8社

会社の名称 ・ ・ ・ ・ ・ 青木マリーン(株)、みらい建設工業(株)、あすなる道路(株)、東興ジオテック(株)、(株)エムズ、新潟みらい建設(株)、(株)島田組、(株)アクセス

なお、(株)島田組および(株)アクセスは2012年5月25日に当社が全株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

非連結子会社はありません。

- (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- (4) 会計処理基準に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準および評価方法

有 価 証 券

そ の 他 有 価 証 券

時価のあるもの 決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 移動平均法による原価法

た な 卸 資 産

未成工事支出金 個別法による原価法

販売用不動産および不動産事業支出金
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定しております。）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）および船舶については定額法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額および特定工事における将来の補償費用を計上しております。

工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができ る工事について、損失見込額を計上することとして しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度 に負担すべき賞与支給見込額を計上してあります。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務の見込額にもとづき計上 してあります。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時に おける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数（5年）による定額法により按分した額をそれ ぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理すること としてあります。
船舶特別修繕引当金	船舶の定期修繕に要する費用に充てるため、最近 の支出実績にもとづく定期修繕見積額を計上して あります。

④ 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
については、工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、そ
の他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤ のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等
償却をおこなうこととしてあります。ただし、のれんの金額に重要性が乏
しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の費用として処理するこ
ととしてあります。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によってあります。

(追加情報)

(株式交換契約締結)

当社と連結子会社である青木マリーン(株)は、2013年3月19日開催の両社の取締役会において、当社が青木マリーン(株)を完全子会社とする株式交換をおこなうことを決議し、同日、株式交換契約を締結いたしました。

1. 結合当事企業の名称およびその事業の内容

(1) 結合企業 (株式交換完全親会社)

名称……………青木あすなる建設(株)

主要な事業内容……総合建設業

(2) 被結合企業 (株式交換完全子会社)

名称……………青木マリーン(株)

主要な事業内容……海上埋立工事、海上工事、港湾工事、陸上土木工事

2. 企業結合の法的形式

株式交換

3. 結合後企業の名称

変更ありません。

4. 取引の目的を含む取引の概要

青木マリーン(株)が青木あすなる建設グループとの一体的な連携を高め、より柔軟かつ迅速な意思決定がはかれる体制を構築するため、2013年6月19日開催予定の青木マリーン(株)の定時株主総会の承認を条件として、同社を完全子会社とする株式交換を実施いたします。

5. 株式交換の日

2013年8月1日 (効力発生予定日)

6. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価およびその内訳

株式取得費用……………未定

(2) 株式の種類別の交換比率およびその算定方法ならびに交付株式数

① 株式の種類および交換比率

株式の種類……………普通株式

	青木あすなる建設(株) (株式交換完全親会社)	青木マリーン(株) (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	0.60

② 交換比率の算定方法

両社について市場株価法、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法による分析をおこない、その結果を総合的に勘案して株式交換比率を算定しております。

③ 交付株式数……………2,149,303株（予定）

交付する株式は自己株式を充当する予定であり、新株式の発行はおこなわない予定であります。

3. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社および連結子会社は、法人税法の改正にともない、当連結会計年度より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法にもとづく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

4. 表示方法の変更

「売上高」「売上原価」「売上総利益」については、不動産事業の重要性が増したため、当連結会計年度より、事業の種類ごとに区分して表示しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券5百万円を第三者の借入金の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,957百万円

(3) 事業用土地の再評価

連結子会社の一部は、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）にもとづき、事業用土地の再評価をおこなっております。

評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として計上しております。

なお、再評価差額から税金相当額を控除した「土地再評価差額金」は、一部連結消去のうえ、純資産の部に計上されております。

再評価の実施年月日 2001年3月31日

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める事業用土地について地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額および第2条第3号に定める事業用土地について地方税法（1950年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整をおこなって算定しております。

事業用土地の当連結会計年度末時価

当該事業用土地再評価後の帳簿価額	1,667百万円
当該事業用土地の当連結会計年度末時価	1,625百万円
差額	△42百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

工事損失引当金繰入額

完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は51百万円であります。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	48,735,500株	—	—	48,735,500株
A種株式	14,864,500株	—	—	14,864,500株
合計	63,600,000株	—	—	63,600,000株
自己株式				
普通株式（注）	3,703,584株	695,566株	—	4,399,150株
合計	3,703,584株	695,566株	—	4,399,150株

(注) 普通株式の自己株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

2011年6月22日取締役会決議による市場買付	140,500株
2012年6月20日取締役会決議による市場買付	554,500株
単元未満株の買取り	566株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2012年5月14日 取締役会	普通株式	540	12.0	2012年3月31日	2012年6月21日
	A種株式	178	12.0	2012年3月31日	2012年6月21日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり配当を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2013年5月13日 取締役会	普通株式	532	利益剰余金	12.0	2013年3月31日	2013年6月21日
	A種株式	178	利益剰余金	12.0	2013年3月31日	2013年6月21日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの審査規程およびその附則にしたがい、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先の財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握をはかっております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握をおこなっております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2013年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金預金	23,284	23,284	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	43,422	43,325	△97
(3) 未収入金	4,703	4,703	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,710	1,710	—
(5) 破産更生債権等	329	7	△321
(6) 長期未収入金	1,624	1,114	△509
(7) 工事未払金	(17,569)	(17,569)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金預金、(3) 未収入金および(7) 工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を回収までの期間および信用リスクを加味した利率により割引いて算定する方法によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 破産更生債権等および(6) 長期未収入金

これらの時価については、担保および保証による回収見込額等にもとづいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,648百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

9. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	903円27銭
1 株当たり当期純利益	18円77銭

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2013年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(44,196)	流 動 負 債	(11,687)
現 金 預 金	11,743	工 事 未 払 金	8,335
受 取 手 形	183	リ ー ス 債 務	3
完 成 工 事 未 収 入 金	25,844	未 払 法 人 税 等	130
販 売 用 不 動 産	151	未 成 工 事 受 入 金	1,961
未 成 工 事 支 出 金	601	預 り 金	583
不 動 産 事 業 支 出 金	1,296	完 成 工 事 補 償 引 当 金	50
短 期 貸 付 金	1,850	賞 与 引 当 金	371
未 収 入 金	1,968	そ の 他	251
繰 延 税 金 資 産	201	固 定 負 債	(4,592)
そ の 他	409	リ ー ス 債 務	0
貸 倒 引 当 金	△ 53	退 職 給 付 引 当 金	4,418
固 定 資 産	(14,811)	そ の 他	173
有 形 固 定 資 産	(3,614)	負 債 合 計	16,279
建 物 ・ 構 築 物	971	純 資 産 の 部	
機 械 ・ 運 搬 具	167	株 主 資 本	(42,454)
工 具 器 具 ・ 備 品	32	資 本 金	(5,000)
土 地	2,439	資 本 剰 余 金	(23,766)
リ ー ス 資 産	4	資 本 準 備 金	23,766
無 形 固 定 資 産	(95)	利 益 剰 余 金	(15,987)
投 資 其 他 の 資 産	(11,101)	利 益 準 備 金	500
投 資 有 価 証 券	2,659	そ の 他 利 益 剰 余 金	15,487
関 係 会 社 株 式	6,026	別 途 積 立 金	14,500
長 期 貸 付 金	11	繰 越 利 益 剰 余 金	987
破 産 更 生 債 権 等	250	自 己 株 式	(Δ2,298)
長 期 未 収 入 金	1,280	評 価 ・ 換 算 差 額 等	(273)
長 期 保 証 金	750	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	273
繰 延 税 金 資 産	645	純 資 産 合 計	42,728
そ の 他	53	負 債 純 資 産 合 計	59,008
貸 倒 引 当 金	△ 576		
資 産 合 計	59,008		

損益計算書

(2012年4月1日から
2013年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
高 上 工 事 高	50,230	52,144
高 上 業 売 上 高	1,913	
原 価 上 原 価	46,893	48,476
原 価 上 原 価	1,583	
総 利 益	3,337	3,667
総 利 益	329	
一 般 管 理 費		3,282
業 業 利 益		385
外 収 益		517
及 び 配 当 金	403	
債 権 取 立 益 他	91	
そ の 他	22	
外 費 用		46
利 息	42	
そ の 他	4	
常 利 益		855
特 別 利 益		59
利 益	59	
そ の 他	0	
特 別 損 失		251
損 失	176	
損 失	49	
そ の 他	25	
前 当 期 純 利 益		663
及 び 事 業 税	149	
税 引 前 当 期 純 利 益		142
税 引 前 当 期 純 利 益	△7	
当 期 純 利 益		520

株主資本等変動計算書

(2012年4月1日から
2013年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計 合
	資 本 金	資 余 本 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計			
		資 本 金	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	5,000	23,766	500	14,500	1,185	16,185	△ 1,993	42,958	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当					△ 718	△ 718		△ 718	
当期純利益					520	520		520	
自己株式の取得							△ 305	△ 305	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△ 197	△ 197	△ 305	△ 503	
当 期 末 残 高	5,000	23,766	500	14,500	987	15,987	△ 2,298	42,454	

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△ 50	42,907
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△ 718
当期純利益		520
自己株式の取得		△ 305
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	324	324
事業年度中の変動額合計	324	△ 179
当 期 末 残 高	273	42,728

個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有 価 証 券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② た な 卸 資 産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産および不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額にもとづいて計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上することとしております。

④ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(株式交換契約締結)

当社と連結子会社である青木マリーン(株)は、2013年3月19日開催の両社の取締役会において、当社が青木マリーン(株)を完全子会社とする株式交換をおこなうことを決議し、同日、株式交換契約を締結いたしました。

これらの概要については、連結計算書類の連結注記表「追加情報」に記載しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正にともない、当事業年度より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法にもとづく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

4. 表示方法の変更

「売上高」「売上原価」「売上総利益」については、不動産事業の重要性が増したため、当事業年度より、事業の種類ごとに区分して表示しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,663百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	4,914百万円
長期金銭債権	41百万円
短期金銭債務	228百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高 3,693百万円

売 上 原 価 402百万円

販売費及び一般管理費 81百万円

営業取引以外の取引高 359百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普 通 株 式 4,399,150株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金および貸倒引当金の超過額、繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金であります。

なお、繰延税金資産の計上にあたっては評価性引当額を控除しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社および関連会社

(単位：百万円)

種 類	名 称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	東興ジオテック㈱	直接 100.0%	当社建設工 事の施工協 力 役員の兼任	資金の貸付 (△は回収)	△200	短期貸付金	1,800
				利息の受取	28	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(2) 役員および個人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	名 称	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
役員および その近親者 が議決権の 過半数を所 有している 会社等	㈱三孝社 (注)1	—	役員の兼任	工事の請負 (注)2 完成工事高	18	—	—
				事務所の賃 借 (注)3 賃借料	189	長期保証金	179

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. ㈱三孝社は、当社取締役高松孝育が議決権の100%を保有しております。
 2. 工事の請負については、一般の取引条件と同様に決定しております。
 3. 事務所の賃借料ならびに敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。
 4. 取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	721円75銭
1株当たり当期純利益	8円75銭

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2013年5月10日

青木あすなる建設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松井隆雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福島英樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、青木あすなる建設株式会社の2012年4月1日から2013年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青木あすなる建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2013年5月10日

青木あすなろ建設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松井隆雄 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 福島英樹 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、青木あすなろ建設株式会社の2012年4月1日から2013年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2012年4月1日から2013年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2013年5月13日

青木あすなろ建設株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 齋 川 貞 夫 ㊟

監 査 役（社外監査役） 櫛 田 隆 治 ㊟

監 査 役（社外監査役） 朝 田 純 一 ㊟

以 上